

郵便貯金の権利消滅に係る周知広報の主な取組

1. 個別の預金者への周知

施策	実施概要等
郵便貯金の早期払戻しを促す注意喚起のお手紙（「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」（挨拶状））の送付	<p>（1）第1回発送 実施時期：令和4年8月上旬～9月下旬 実施内容：満期後5、8、12、15、17～19年目の貯金を対象（22万通）</p> <p>（2）第2回発送 実施時期：令和5年1月下旬～2月上旬 実施内容：満期後6、7年目の貯金を対象（4.2万通）</p>
住所調査	<p>実施時期：令和4年5月～12月 実施内容：令和3年度に挨拶状を送付し、不着となったものを対象（1.4万件）とし、自治体の協力を得て調査を実施。新住所が判明した場合は、当該住所あてに挨拶状を送付（0.8万通）。</p>

2. 一般への周知広報

施策	実施概要等
ポスター掲示	<p><郵便局（簡易郵便局を含む）> 実施時期：令和4年8月8日～9月4日 実施内容：22,099局にポスター掲示</p> <p><ゆうちょ銀行> 実施時期：通年 実施内容：全店舗233店にポスター掲示</p>
チラシ備置	<p><郵便局（簡易郵便局を含む）> 実施時期：令和4年7月25日～8月21日 実施内容：22,328局にチラシ備置</p> <p><ゆうちょ銀行> 実施時期：通年 実施内容：全店舗233店にチラシ備置</p>
テレビCM	<p>実施時期：令和4年8月8日～8月21日 実施内容：15秒のテレビCMを放送 中京広域圏の5放送局458回</p>
新聞広告	<p>実施時期：令和4年11月8日～11月17日 実施内容：全国76紙（全国紙5紙、ブロック紙5紙、地方紙66紙）に広告を掲載</p>
ラジオCM	<p>実施時期：令和5年2月 実施内容：40秒のラジオCMを放送 関東広域圏、近畿広域圏の7放送局140回</p>
雑誌広告	<p>実施時期：令和5年2月、3月 実施内容：週刊文春、週刊新潮、ESSE、オレンジページ、サンキュ！、レタスクラブに広告を掲載</p>
インターネット広告（SmartNews）	<p>実施時期：令和4年11月2日～11月15日 実施内容：SmartNewsの各ページの上部にバナー広告を掲載し、遷移ページで詳細をご案内</p>
インターネット広告（朝日新聞デジタル）	<p>実施時期：令和4年11月16日～11月29日 実施内容：朝日新聞デジタルのトップページ等にバナー広告を掲載し、遷移ページで詳細をご案内</p>
YouTubeを活用した情報発信	<p>実施時期：令和4年8月～、令和5年2月～ 実施内容：テレビCM（令和4年8月）、ラジオCM（令和5年2月）を掲載（そのほか過去の周知広報の動画を配信）</p>

※そのほか、総務省広報誌への掲載、高齢者施設や消費者団体等と連携したチラシ配布・ポスター掲示等も実施